

千葉県で高病原性鳥インフルエンザ の発生が確認されました！（15例目）

概要

- ・農場所在地：千葉県匝瑳市
- ・飼養状況：あひる（約1700羽）
- ・1月25日、異状（産卵率の低下、食欲不振等）の通報から立入検査を実施。遺伝子検査の結果、本日26日高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。
- ・疫学関連農場：千葉県匝瑳市（1農場、約1200羽）、茨城県かすみがうら市（1農場、約1100羽）、埼玉県春日部市（1農場、約1400羽）、埼玉県熊谷市（1農場、約400羽）

鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぐために、

- ☆防鳥ネット等の野生動物侵入防止対策の確認
- ☆人・車両の出入りの厳重管理
- ☆農場周辺、鶏舎周辺の消石灰散布などの消毒の徹底



をお願いします。

また、飼養している家きんの健康状態を毎日観察し、死亡羽数の増加等いつもと違う様子が見られたら、東部家畜保健衛生所まで連絡をお願いします。



集卵ラインの隙間から
ネコが侵入することも！

（農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→）



異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868

再度、飼養衛生管理の自己点検をお願いします！

【点検項目】

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみの及び害虫の駆除

飼養衛生管理基準 自己点検のポイント

引用：農林水産省



手指消毒、専用の長靴



車両消毒



防鳥ネットの設置



ねずみ及び害虫の駆除